

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月26日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

農地利用最適化推進委員	大城	雅明
	東江	良和

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 内間 李美

令和7年第8回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和7年第8回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告させます。

局長 それでは本日の出席状況について報告いたします。本日は、会議規則第7条の規定による届け出はございません。よって、農業委員9名、農地最適化推進委員2名の出席であることをご報告いたします。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地最適化推進委員3名中2名の出席しております。よって会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に1番大城良太委員、2番大城貴子委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。

局長 それでは2ページお願いします。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。

申請 No. 1、申請人、譲受人、●、譲渡人、●、申請地、●、登記・現況共に地目は畑でございます。

地籍が1,107 m²、334 坪。譲渡の種類及び目的につきましては、所有権移転となっております。

申請 No. 2、譲受人、●、譲渡人、●、申請地は、●、登記・現況共に畑でございます。

地積が1,374 m²、415 坪で、所有権移転の売買で売買価格が●円となっております。

局長 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。(14:13)

議長 再開いたします。(14:14)

局長 申請地については、令和2年7月に、申請者間において利用権の設定がされており、本利用権は7月30日に合意解約が出されております。

地籍図は、申請No.1は3ページ、申請No.2は4ページをご確認お願いします。

以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明といたします。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。(14:15)

議長 再開いたします。(14:20)

これで質疑を終わります。これから、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」採決します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。令和7年第8回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:21

署 名

会 長 玉城 正芳 印

1 番 大城 良太 印

2 番 大城 貴子 印